

大阪市立十三市民病院災害訓練の実施について

平成 29 年 7 月 29 日（土）に内閣府主催による、平成 29 年度大規模地震時医療活動訓練の開催に合わせ、当院においても災害訓練を実施しました。当院は、市町村災害医療センター（災害医療協力病院）に指定されています。

今回の訓練では、災害発生後の被害状況の把握、大阪府救急・災害医療情報システムへの入力、被害想定に基づく診療継続（救急受入・入院・検査等）の可否の判断について机上訓練形式で行いました。



また、当院での治療が困難な重症を負った市民の方が搬送されてきたケースを想定し、机上でトリアージ（治療の優先順位の判定）訓練を行い、災害拠点病院へ搬送が必要な負傷者を抽出し、その情報を災害拠点病院へ提供するとともに、DMAT 隊（災害医療派遣チーム）への負傷者引き渡し訓練を行いました。

当院としては、引き続き、災害発生時における市町村災害医療センター（災害医療協力病院）としての責務が果たせるよう努めてまいります。